

出勤者数の削減に関する当社の取組状況について

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。

当社では、政府「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」ならびに金融庁「緊急事態宣言の対象地域における金融機関の対顧客業務の継続に係る基本的な考え方」に基づき、感染症拡大防止に最大限努めると同時に、国民の経済活動をサポートする金融機能の維持やお客様保護の観点から必要な金融業務の継続を図っております。

これらを踏まえ、出勤者数削減に関する当社の取組状況を以下の通りお知らせします。

引続き、お客様サービスの維持に必要な業務継続に努める一方、テレワークの推進等により出勤者数削減に向けて取組んでまいります。

(1) 定量的な取組内容

算定の対象とする従業員の範囲	目標値	実績及び対象期間
テレワーク実施可能な社員（社員の62.7%） ・対象とする部門： 人事部、戦略企画部、コンプライアンス・リスク管理部 数理部、商品企画部、マーケティング企画部 事務システム企画部、内部監査局	出勤者削減率 70%	出勤者削減率 74.7%（8/1～31）

(2) 具体的な取組や工夫

テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫
・テレワーク（在宅勤務）推進のためのインフラ環境の整備 ・印鑑レス等、出勤を前提としない業務フローの見直し ・打合せは対面を避け、Web会議システムを活用
出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫（テレワーク関連を除く）
・サテライトオフィスの活用 ・公共交通機関を利用して出社する場合は、原則として時差出勤とする

以上